

インターネットアンケート調査結果

鳥取市差別のない人権尊重の社会づくり条例の一部改正  
(案) などについて

- 1 調査の概要
- 2 回答者について
- 3 調査結果

令和4年10月

鳥取市企画推進部 秘書課広報室

## 1 調査の概要

- (1) 調査の目的
- 鳥取市では、平成23年3月に制定した「鳥取市差別のない人権尊重の社会づくり条例」において、お互いの人権が尊重され、差別や偏見、人権侵害のない人権尊重の社会づくりに取り組むことを明らかにし、この条例に基づく人権施策基本方針を策定して具体的な人権施策推進のための事業を実施してきました。しかしながら、社会情勢の変化等により人権課題は多様化、複雑化し、インターネットやSNSの発達、新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、誹謗中傷や差別的言動等の被害が深刻な社会問題となっています。このような状況を踏まえ、本市では、市民や事業者と協力して人権啓発に一層取り組むよう、差別のない人権尊重の社会づくり条例を一部改正することを検討しており、その参考として皆様のご意見をいただきたくアンケートを実施するものです。
- (2) 調査対象
- 令和4年度鳥取市広報モニター 116人
- (3) 調査方法
- インターネット上に設置したアンケートに回答
- (4) 調査期間
- 令和4年9月28日(水)～10月11日(火)
- (5) 回答者数
- 100人 (回答率: 86%)

## 2 回答者について

### ○年齢

	回答者数	回答者割合
10代	1	1.0%
20代	14	14.0%
30代	21	21.0%
40代	24	24.0%
50代	21	21.0%
60代	14	14.0%
70代	4	4.0%
80代	1	1.0%
合計	100	100.0%

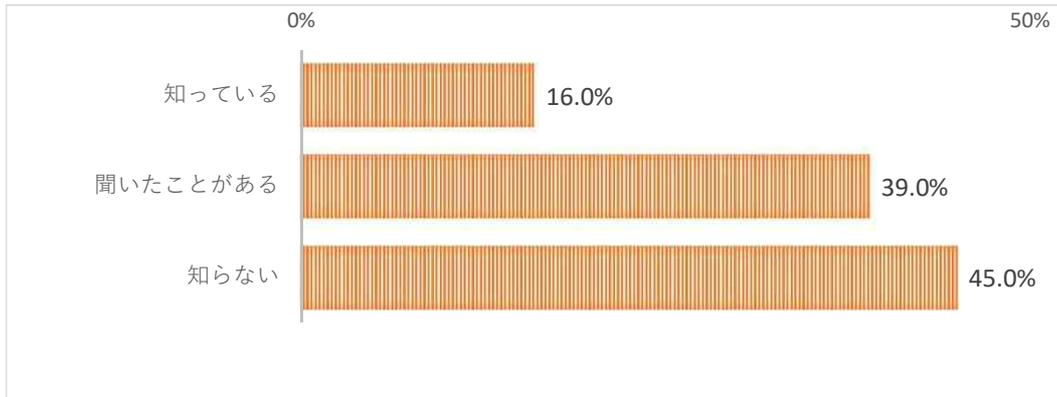
100

### ○居住地

	回答者数	回答者割合
鳥取地域	85	85.0%
国府地域	6	6.0%
福部地域	2	2.0%
河原地域	1	1.0%
用瀬地域	1	1.0%
佐治地域	1	1.0%
気高地域	2	2.0%
鹿野地域	1	1.0%
青谷地域	1	1.0%
合計	100	100.0%

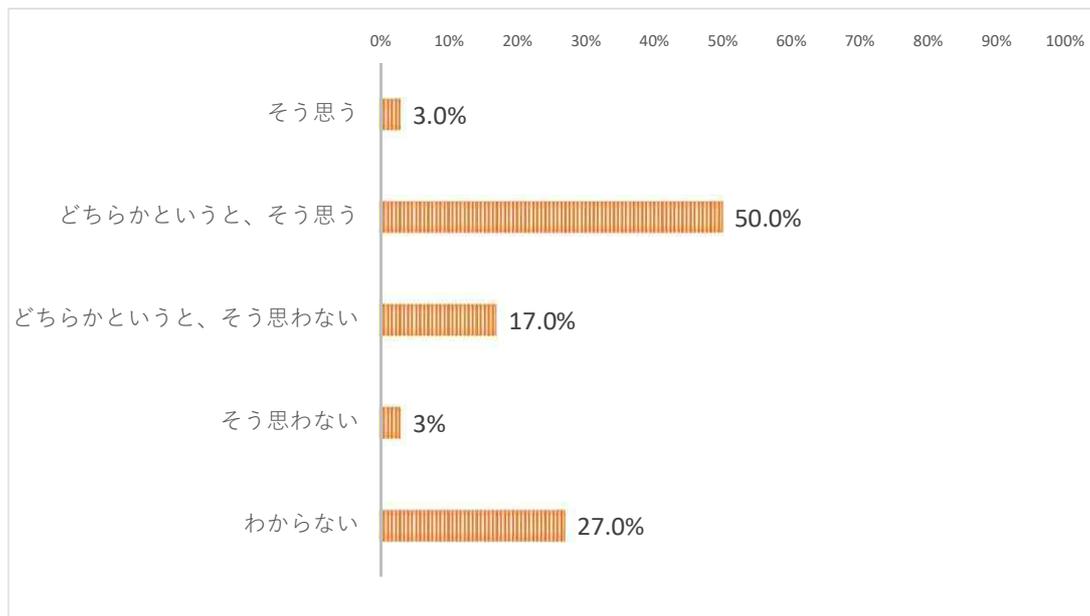
### 3 調査結果

問1 あなたは「鳥取市差別のない人権尊重の社会づくり条例」を知っていますか。



回答	回答数	割合
知っている	16	16.0%
聞いたことがある	39	39.0%
知らない	45	45.0%
合計（回答人数）	100	100.0%

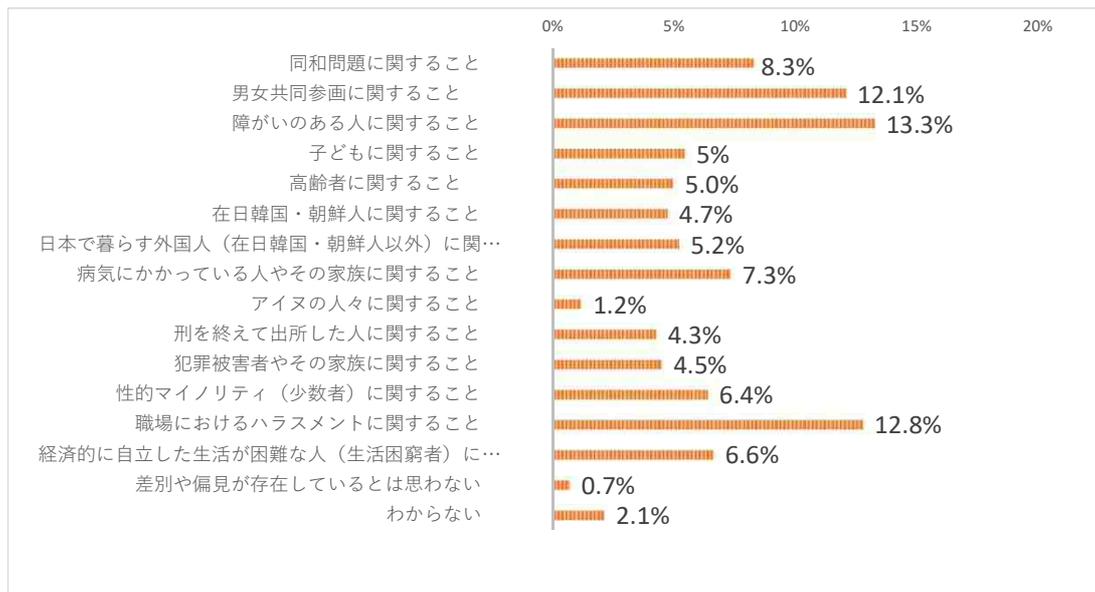
問2 あなたは、今の鳥取市は、人権が尊重される社会になっていると思いますか。



回答	回答数	割合
そう思う	3	3.0%
どちらかという、そう思う	50	50.0%
どちらかという、そう思わない	17	17.0%
そう思わない	3	3.0%
わからない	27	27.0%
合計（回答人数）	100	100.0%

### 問3 あなたは、鳥取市内において、どのような人権問題があると思いますか。

(複数選択可)



回答	回答数	割合	順位
同和問題に関する事	35	8.3%	4位
男女共同参画に関する事	51	12.1%	3位
障がいのある人に関する事	56	13.3%	1位
子どもに関する事	23	5.5%	8位
高齢者に関する事	21	5.0%	10位
在日韓国・朝鮮人に関する事	20	4.7%	11位
日本で暮らす外国人（在日韓国・朝鮮人以外）に関する事	22	5.2%	9位
病気にかかっている人やその家族に関する事	31	7.3%	5位
アイヌの人々に関する事	5	1.2%	15位
刑を終えて出所した人に関する事	18	4.3%	13位
犯罪被害者やその家族に関する事	19	4.5%	12位
性的マイノリティ（少数者）に関する事	27	6.4%	7位
職場におけるハラスメントに関する事	54	12.8%	2位
経済的に自立した生活が困難な人（生活困窮者）に関する事	28	6.6%	6位
差別や偏見が存在しているとは思わない	3	0.7%	16位
わからない	9	2.1%	14位
合計	422	100.0%	

(複数回答)

**問4 差別のない人権尊重の社会をつくるために、特にどのような取組が必要だと思いますか。（複数選択可）**

回答	回答数	割合	順位
行政による積極的な広報・啓発活動の実施	58	16.0%	4位
家庭での人権尊重の心を育てる教育	59	16.3%	3位
学校での人権尊重の意識を高める教育	71	19.6%	1位
企業等の職場における人権啓発推進の取組の充実	66	18.2%	2位
地域における人権啓発推進の取組の充実	28	7.7%	6位
住民組織、NPOなど民間活動団体への活動支援	26	7.2%	7位
人権侵害を受けた人に対する相談支援体制の充実	44	12.2%	5位
市民一人ひとりの人権意識は十分高まっており、これ以上の取組は必要ない	2	0.6%	10位
わからない	3	0.8%	9位
その他	5	1.4%	8位
合計	362	100.0%	

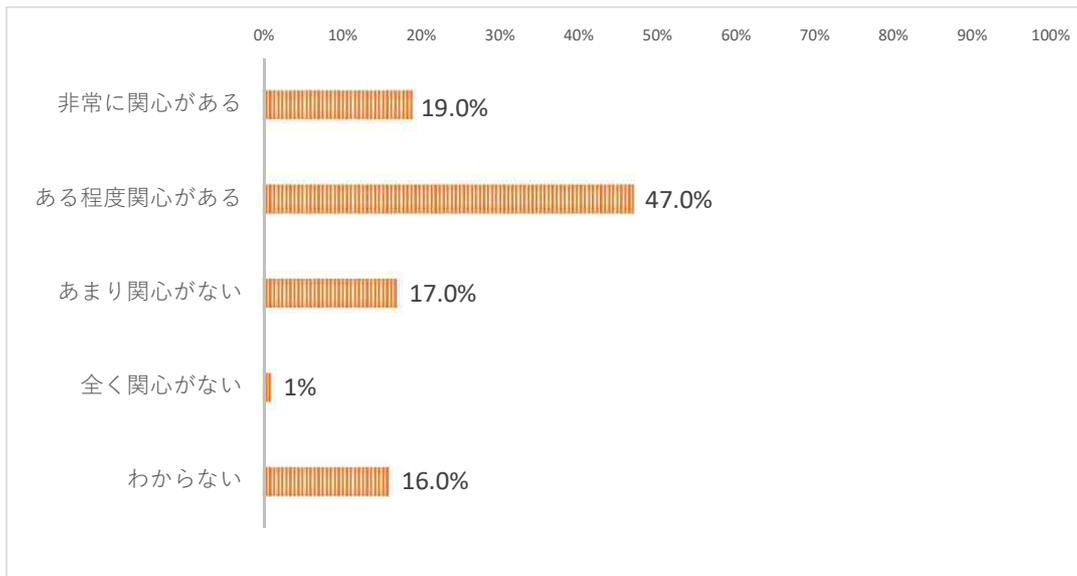
その他（5件）は次のとおり

- ・パートナーシップ制度などの導入
- ・どのような背景の人が差別をしたのかを、相談者の話などから把握すること。統計を取ってみる。
- ・教育を受けても結局は机上論で終わってしまうことが多い。実際に差別の対象となりやすい人たちとの交流や共存の場を増やし、相手をよく知れる機会を増やすのも一つの手ではないかと思う。
- ・鳥取市における人権問題について、具体的にわかりやすく提示すること。
- ・パートナーシップ条例の策定

問5 鳥取市差別のない人権尊重の社会づくり条例」の一部改正に対するご意見がありましたら、ご記入ください。

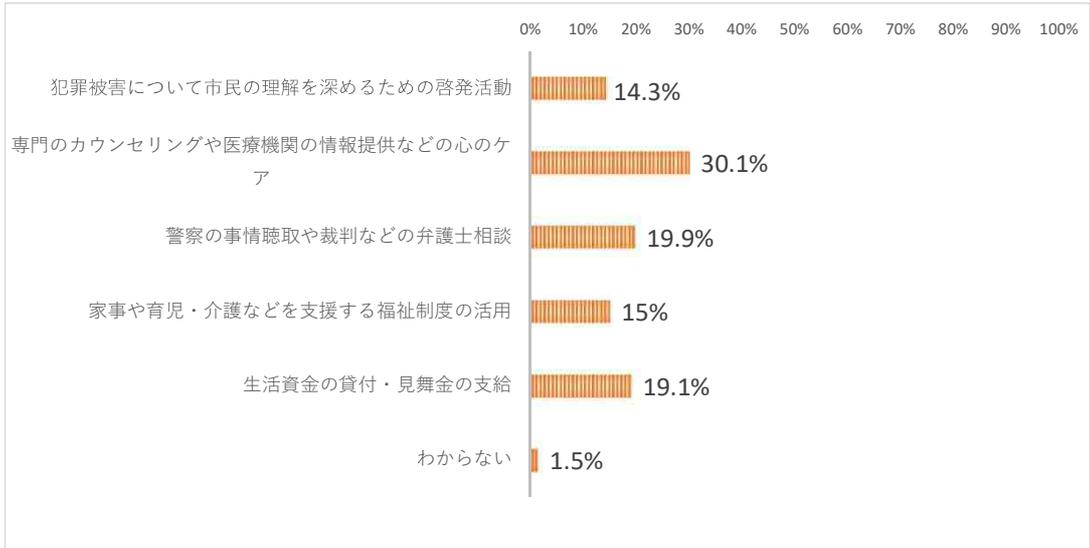
回答は、別紙のとおり（32件）

問6 鳥取市では現在、犯罪被害者とその家族（以下犯罪被害者等）への支援の取組を進めています。犯罪被害者等の支援施策として、情報提供や相談を行う総合窓口の設置、見舞金の支給などがありますが、あなたは犯罪被害者等支援についてどの程度関心がありますか。（1つだけ選択）



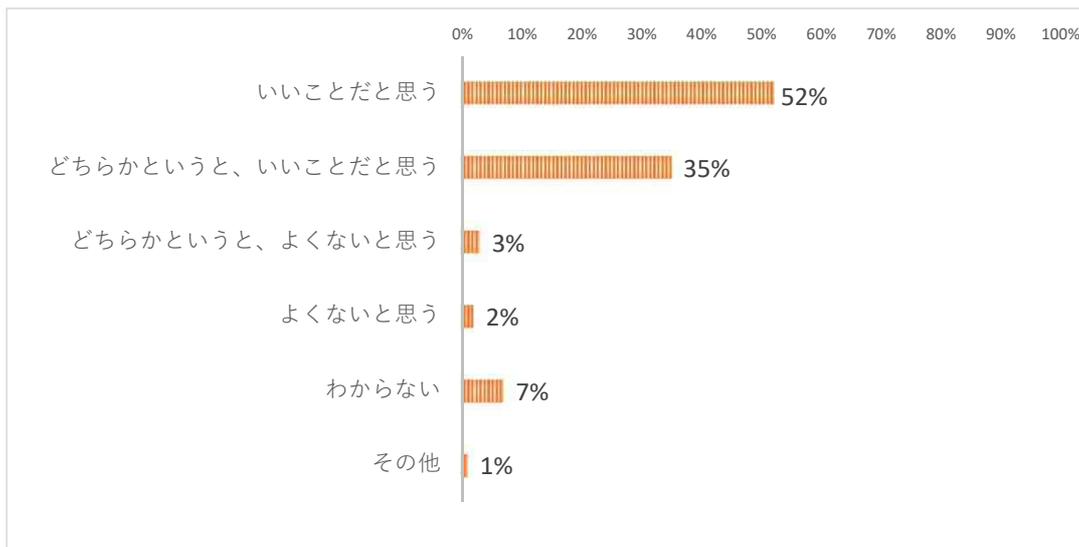
回答	回答数	割合
非常に興味がある	19	19.0%
ある程度興味がある	47	47.0%
あまり興味がない	17	17.0%
全く興味がない	1	1.0%
わからない	16	16.0%
合計	100	100.0%

**問7 犯罪被害者等への支援として、どのような取組が必要だと思われますか。**  
**(複数選択可)**



回答	回答数	割合
犯罪被害について市民の理解を深めるための啓発活動	39	14.3%
専門のカウンセリングや医療機関の情報提供などの心のケア	82	30.1%
警察の事情聴取や裁判などの弁護士相談	54	19.9%
家事や育児・介護などを支援する福祉制度の活用	41	15.1%
生活資金の貸付・見舞金の支給	52	19.1%
わからない	4	1.5%
合計	272	100.0%

問8 「同性パートナーシップ制度」(※)を自治体が導入することについて、どう考えられますか。



回答	回答数	割合
いいことだと思う	52	52%
どちらかという、いいことだと思う	35	35%
どちらかという、よくないと思う	3	3%
よくないと思う	2	2%
わからない	7	7%
その他	1	1%
合計	100	100.0%

その他は”意見なし”